

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩崎高治

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（大阪本社）
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドTSタワー（東京本社）

【電話番号】 06(6150)6111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 岡田晴信

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドTSタワー（東京本社）

【電話番号】 03(6717)2500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション東京本社
（東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドTSタワー）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
営業収益 (百万円)	195,864	206,382	809,709
経常利益 (百万円)	6,559	7,151	24,948
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,418	4,867	16,938
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,360	5,015	18,371
純資産額 (百万円)	124,717	139,520	136,855
総資産額 (百万円)	277,537	292,000	287,146
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	94.16	103.72	360.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	47.8	47.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は売上高と営業収入の合計であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に足踏み状態がみられるものの穏やかな回復基調となりました。一方で円安の影響、地政学的リスク、世界経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、商品価格の上昇等により収益面では底堅く推移しましたが、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、人件費や各種コストの上昇等、企業運営を取り巻く環境は予測を許さない状況です。

こうした経営環境のもと、当社グループは、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現に向け2030年度に当社が目指す姿を見据えて、以下の3つを主要テーマとし2023年度よりスタートした「第七次中期経営計画」に今期も全社を挙げ取り組んでおります。

- ・人への投資～従業員の成長と従業員満足度向上によるモチベーションアップが、第七次中期経営計画を前進させ会社の成長につながるという認識から、人財の成長や働きがいのある職場にするための投資を行います。
- ・同質化競争からの脱却～ライフにしかない「商品」「サービス」に磨きをかけるとともに、お客様とライフがシームレスにつながる便利なお買い物環境の実現に向け「ネット事業」の拡大、スマートフォンで使えるライフアプリによる情報提供により、お客様に快適なお買い物体験を提供することを目指します。
- ・持続可能で豊かな社会の実現への貢献～「地域のライフライン」として、持続可能で豊かな社会の実現のための取り組み（環境負荷低減、地域社会への貢献等）を実施していきます。

また、人口減少に伴う人手不足やモノ・サービス等の価格上昇によってコスト増大する事業環境下でも2030年度の目指す姿に向けて着実に3つのテーマを含めた経営戦略を推進していくために、生産性の向上とコストの最適化を軸とした「カイゼン」活動に全従業員が自ら取り組んでおります。

第七次中期経営計画に基づく経営戦略推進の具体的な取り組みとしては、3月にBIO-RAL事業本部を立ちあげ、オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティのコンセプトに沿った「BIO-RAL（ビオラル）」商品を拡大するとともに、「BIO-RAL（ビオラル）」店舗を2店舗新設するなど同質化競争からの脱却を着実に推進しております。また、2021年2月から日配品を対象として導入を開始したAI需要予測による発注自動化サービスを生鮮部門の発注にも範囲を広げ、ほぼ全店で稼働する等、作業軽減、業務効率化の取り組みを推進しております。加えて持続可能で豊かな社会の実現への貢献の取り組みとして、東京都において子ども食堂への寄付を3月より練馬区で、5月より板橋区、江戸川区で開始し、合わせて6区にて実施しております。また、当社が出店している地域の子ども食堂への商品寄付や食・環境に関する小学生向けの「出前授業」を継続しております。自社加工センターでのパイオガス発電事業などの「持続可能で豊かな社会の実現に貢献する食品廃棄削減のための取り組み」が「令和5年度おおさか環境賞」の事業者活動部門において大賞を受賞いたしました。

新規店舗としては、3月に池袋三丁目店（東京都）、ビオラルみのおキューズモール店（大阪府）、ビオラル国立駅前店（東京都）、4月にソコラ所沢店（埼玉県）、5月に目黒八雲店（東京都）を出店し、1店舗を閉店いたしました。既存店舗では、南津守店で「BIO-RAL（ビオラル）」商品や冷凍食品・惣菜等の品揃えを拡充する改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規出店、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL（ビオラル）」等のプライベートブランド商品の強化、鮮度・おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は2,063億82百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。一方、販管費は、新規出店に伴う賃借料等の各種物件費の増加に加え、人への投資・処遇改善等に伴い人件費も増加しましたが、カイゼン活動による生産性の向上、コスト最適化の取り組みを推進した結果、営業利益は69億45百万円（前年同四半期比9.4%増）、経常利益は71億51百万円（前年同四半期比9.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は48億67百万円（前年同四半期比10.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

(小売事業)

営業収益は2,063億10百万円(前年同四半期比5.4%増)、売上高は1,986億40百万円(前年同四半期比5.1%増)、セグメント利益は70億39百万円(前年同四半期比9.1%増)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が868億23百万円(前年同四半期比5.3%増)、一般食品部門894億25百万円(前年同四半期比5.7%増)、生活関連用品部門168億6百万円(前年同四半期比3.5%増)、衣料品部門55億85百万円(前年同四半期比1.6%減)となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は6億97百万円(前年同四半期比2.5%増)、セグメント利益は1億11百万円(前年同四半期比4.7%増)となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,920億円と前連結会計年度末に比べ48億53百万円増加いたしました。

流動資産は、865億92百万円と前連結会計年度末に比べ37億43百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が8億17百万円、売掛金が72億42百万円、商品及び製品が18億30百万円それぞれ増加した一方、未収入金(流動資産その他)が61億58百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、2,054億7百万円と前連結会計年度末に比べ11億9百万円増加いたしました。これは主として店舗の新設などにより減価償却後の有形固定資産が4億23百万円、無形固定資産が1億31百万円、投資有価証券(投資その他の資産その他)が2億80百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、1,524億79百万円と前連結会計年度末に比べ21億89百万円増加いたしました。これは主として買掛金が55億56百万円増加した一方、未払法人税等が21億5百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,395億20百万円と前連結会計年度末に比べ26億64百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が25億17百万円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(5)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	49,450,800	-	10,004	-	2,501

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,439,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,977,300	469,773	-
単元未満株式	普通株式 34,500	-	-
発行済株式総数	49,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,773	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式80,500株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ライフコーポレーション	大阪市淀川区西宮原 二丁目2番22号	2,439,000	-	2,439,000	4.93
計	-	2,439,000	-	2,439,000	4.93

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,439,056株であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式80,500株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,606	9,424
売掛金	9,560	16,803
商品及び製品	27,900	29,730
原材料及び貯蔵品	273	244
未収入金	32,072	25,913
その他	4,436	4,476
流動資産合計	82,849	86,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	91,732	92,445
土地	39,614	39,614
その他(純額)	24,969	24,679
有形固定資産合計	156,315	156,739
無形固定資産	5,484	5,616
投資その他の資産		
差入保証金	25,360	25,482
退職給付に係る資産	851	822
その他	16,327	16,788
貸倒引当金	42	41
投資その他の資産合計	42,497	43,051
固定資産合計	204,297	205,407
資産合計	287,146	292,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,332	50,888
短期借入金	19,400	20,100
1年内返済予定の長期借入金	10,342	9,906
未払法人税等	5,335	3,230
賞与引当金	2,971	5,505
販売促進引当金	19	19
その他	34,816	31,593
流動負債合計	118,219	121,244
固定負債		
長期借入金	19,922	19,189
役員株式給付引当金	50	43
資産除去債務	5,917	5,983
その他	6,180	6,018
固定負債合計	32,071	31,235
負債合計	150,290	152,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	5,696	5,696
利益剰余金	122,560	125,078
自己株式	3,831	3,831
株主資本合計	134,430	136,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	881	1,076
土地再評価差額金	1,154	1,154
退職給付に係る調整累計額	2,698	2,650
その他の包括利益累計額合計	2,425	2,572
純資産合計	136,855	139,520
負債純資産合計	287,146	292,000

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	188,981	198,640
売上原価	129,831	137,413
売上総利益	59,150	61,227
営業収入	6,882	7,741
営業総利益	66,032	68,969
販売費及び一般管理費	59,684	62,024
営業利益	6,347	6,945
営業外収益		
受取利息	31	28
受取配当金	4	4
リサイクル収入	89	87
その他	141	147
営業外収益合計	266	268
営業外費用		
支払利息	45	46
その他	9	14
営業外費用合計	55	61
経常利益	6,559	7,151
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	9
固定資産除却損	35	0
その他	8	-
特別損失合計	44	9
税金等調整前四半期純利益	6,514	7,141
法人税、住民税及び事業税	2,648	2,737
法人税等調整額	552	463
法人税等合計	2,095	2,273
四半期純利益	4,418	4,867
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,418	4,867

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	4,418	4,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	194
退職給付に係る調整額	30	47
その他の包括利益合計	58	147
四半期包括利益	4,360	5,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,360	5,015

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	3,773百万円	3,980百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,645	35.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,350	50.00	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

(注) 2024年5月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から 生じる収益	194,471	296	194,768	-	194,768
その他の収益(注)4	1,095	-	1,095	-	1,095
外部顧客への営業収益	195,567	296	195,864	-	195,864
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	240	383	623	623	-
計	195,807	679	196,487	623	195,864
セグメント利益	6,452	106	6,559	-	6,559

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から 生じる収益	204,944	319	205,263	-	205,263
その他の収益(注)4	1,118	-	1,118	-	1,118
外部顧客への営業収益	206,063	319	206,382	-	206,382
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	246	377	624	624	-
計	206,310	697	207,007	624	206,382
セグメント利益	7,039	111	7,151	-	7,151

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	94円16銭	103円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,418	4,867
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	4,418	4,867
普通株式の期中平均株式数(株)	46,927,963	46,931,262

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間84千株、当第1四半期連結累計期間80千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。